

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第61期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	大和冷機工業株式会社
【英訳名】	DAIWA INDUSTRIES LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾崎 敦史
【本店の所在の場所】	大阪市天王寺区小橋町3番13号
【電話番号】	06(6767)8171(代表)
【事務連絡者氏名】	経理本部長 底押 喜一郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市天王寺区小橋町3番13号
【電話番号】	06(6767)8171(代表)
【事務連絡者氏名】	経理本部長 底押 喜一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第3四半期 累計期間	第61期 第3四半期 累計期間	第60期
会計期間	自2020年1月1日 至2020年9月30日	自2021年1月1日 至2021年9月30日	自2020年1月1日 至2020年12月31日
売上高 (千円)	29,486,031	33,135,424	39,817,841
経常利益 (千円)	3,731,706	5,189,555	4,871,886
四半期(当期)純利益 (千円)	2,371,097	3,549,976	3,134,131
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	9,907,039	9,907,039	9,907,039
発行済株式総数 (株)	51,717,215	51,717,215	51,717,215
純資産額 (千円)	67,094,483	69,732,157	67,845,073
総資産額 (千円)	79,362,278	83,695,009	80,376,167
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	46.36	69.41	61.27
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	5.0	15.0	20.0
自己資本比率 (%)	84.5	83.3	84.4

回次	第60期 第3四半期 会計期間	第61期 第3四半期 会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	27.97	28.30

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があり、今後の推移を引き続き注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響拡大により引き続き厳しい状況となりました。個人消費については、消費者マインドに持ち直しの動きがみられるものの、依然として足踏み状態が続いております。一方、企業収益については非製造業の一部で弱さが残るものの、持ち直しの動きがみられます。

当社の主要取引業種の外食産業においては、消費者の消費行動が大きく変わり、店内飲食が縮小する一方で、テイクアウトやデリバリーサービスが増加するなど、一部業態では回復の兆しがみられるものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は大きく、引き続き厳しい状況となりました。

このような状況のもと、当社は衛生面の管理支援として電解次亜水生成装置や新型食器洗浄機、及び非接触対応の自動スライド扉冷蔵庫の提案に注力してまいりました。また、コロナ禍におけるテイクアウトなどで需要が高まりつつある食品の長期保管・鮮度維持に対して、8月に蓄冷材冷凍庫・急速凍結庫のモデルチェンジを行いシェア拡大を図るとともに、真空包装機や冷凍関連機器の対応を強化することで、店舗運営のサポートに努めてまいりました。

その結果、当第3四半期累計期間における経営成績につきましては、売上高33,135百万円（前年同期比12.4%増）、営業利益5,300百万円（前年同期比29.8%増）、経常利益5,189百万円（前年同期比39.1%増）、四半期純利益3,549百万円（前年同期比49.7%増）となりました。

財政状態の状況

(資産)

総資産は、前事業年度末と比べて3,318百万円増加の83,695百万円となりました。

この主な要因は、現金及び預金の増加3,364百万円、有形固定資産の増加1,268百万円が、有価証券の減少1,391百万円を上回ったためであります。

(負債)

負債は、前事業年度末と比べて1,431百万円増加の13,962百万円となりました。

この主な要因は、支払手形及び買掛金の増加684百万円、引当金の増加537百万円、未払法人税等の増加420百万円であります。

(純資産)

純資産は、前事業年度末と比べて1,887百万円増加の69,732百万円となりました。

この主な要因は、利益剰余金の増加2,015百万円が、自己株式の増加127百万円を上回ったためであります。これらの結果、自己資本比率は83.3%となりました。

経営成績の状況

(売上高及び営業利益)

当第3四半期累計期間の売上高は、前第3四半期累計期間と比べて3,649百万円増加の33,135百万円（前年同期比12.4%増）となりました。

この主な要因は、製品売上高の増加2,055百万円（前年同期比10.4%増）、商品売上高の増加1,441百万円（前年同期比21.8%増）であります。

売上原価は前第3四半期累計期間と比べて1,721百万円増加の13,855百万円（前年同期比14.2%増）となりました。

販売費及び一般管理費は前第3四半期累計期間と比べて709百万円増加の13,980百万円（前年同期比5.3%増）となりました。

これらの結果、営業利益は前第3四半期累計期間と比べて1,218百万円増加の5,300百万円（前年同期比29.8%増）となりました。

(営業外損益及び経常利益)

営業外収益は、前第3四半期累計期間と比べて21百万円増加の155百万円（前年同期比16.2%増）となりました。

この主な要因は、営業外収益その他の増加38百万円、受取補償金の増加4百万円が、受取利息の減少20百万円を上回ったためであります。

営業外費用は、前第3四半期累計期間と比べて218百万円減少の266百万円（前年同期比45.0%減）となりました。

この主な要因は、有価証券評価損の減少200百万円であります。

これらの結果、経常利益は前第3四半期累計期間と比べて1,457百万円増加の5,189百万円（前年同期比39.1%増）となりました。

（特別損益、法人税等及び四半期純利益）

特別利益に投資有価証券売却益56百万円を計上いたしました。

法人税、住民税及び事業税を1,845百万円、法人税等調整額（貸方）を149百万円計上いたしました。

これらの結果、四半期純利益は前第3四半期累計期間と比べて1,178百万円増加の3,549百万円（前年同期比49.7%増）となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資本の財源は、営業活動で得られた資金を財源としております。

また、当社の現金及び現金同等物残高は、現在必要とされる資金水準を満たす流動性を保持していると考えています。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動全体の金額は、267百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,000,000
計	84,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	51,717,215	51,717,215	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	51,717,215	51,717,215	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	51,717	-	9,907,039	-	9,867,880

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である2021年6月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 568,800	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,111,500	511,115	同上
単元未満株式	普通株式 36,915	-	-
発行済株式総数	51,717,215	-	-
総株主の議決権	-	511,115	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれております。

(注)2 「単元未満株式」には、当社保有の自己株式4株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大和冷機工業株式会社	大阪市天王寺区小橋町3-13	568,800	-	568,800	1.10
計	-	568,800	-	568,800	1.10

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は669,010株であります。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,467,410	55,832,163
受取手形及び売掛金	5,155,980	4,898,332
有価証券	1,491,900	100,018
商品及び製品	1,518,109	1,466,532
仕掛品	296,080	357,112
原材料及び貯蔵品	646,667	844,839
点検修理用部品	184,763	185,582
その他	394,163	401,651
貸倒引当金	1,688	1,093
流動資産合計	62,153,387	64,085,140
固定資産		
有形固定資産	9,182,489	10,450,759
無形固定資産	169,001	145,639
投資その他の資産		
投資有価証券	406,701	286,742
長期預金	6,000,000	6,000,000
その他	2,609,590	2,791,510
貸倒引当金	145,003	64,781
投資その他の資産合計	8,871,289	9,013,471
固定資産合計	18,222,780	19,609,869
資産合計	80,376,167	83,695,009
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,472,116	6,156,484
未払法人税等	762,054	1,182,808
引当金	370,048	907,124
その他	3,735,083	3,480,286
流動負債合計	10,339,302	11,726,702
固定負債		
退職給付引当金	838,639	857,965
役員退職慰労引当金	1,343,901	1,369,016
その他	9,250	9,166
固定負債合計	2,191,791	2,236,149
負債合計	12,531,094	13,962,851
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,907,039	9,907,039
資本剰余金	9,867,880	9,867,880
利益剰余金	48,472,813	50,488,331
自己株式	450,582	578,521
株主資本合計	67,797,150	69,684,729
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	47,922	47,428
評価・換算差額等合計	47,922	47,428
純資産合計	67,845,073	69,732,157
負債純資産合計	80,376,167	83,695,009

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
売上高	29,486,031	33,135,424
売上原価	12,133,137	13,855,075
売上総利益	17,352,893	19,280,348
販売費及び一般管理費	13,270,894	13,980,327
営業利益	4,081,999	5,300,021
営業外収益		
受取利息	35,789	15,011
受取配当金	7,950	7,802
受取補償金	51,584	55,849
その他	38,697	77,045
営業外収益合計	134,021	155,709
営業外費用		
スクラップ処分費	256,601	221,557
有価証券評価損	200,850	-
その他	26,863	44,617
営業外費用合計	484,314	266,175
経常利益	3,731,706	5,189,555
特別利益		
固定資産売却益	-	199
投資有価証券売却益	-	56,420
特別利益合計	-	56,619
特別損失		
固定資産除却損	795	0
投資有価証券評価損	175,671	-
特別損失合計	176,467	0
税引前四半期純利益	3,555,239	5,246,175
法人税、住民税及び事業税	1,372,677	1,845,603
法人税等調整額	188,535	149,404
法人税等合計	1,184,142	1,696,198
四半期純利益	2,371,097	3,549,976

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。今後、再開された社会経済活動のレベルが段階的に引き上げられ景況感が緩やかに持ち直すと仮定しており、現時点において会計上の見積り及び見積りを伴う判断に与える重要な影響はありませんでした。

ただし、この仮定は不確実性が高く、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定と異なる可能性があります。

(退職給付制度の移行)

当社は、退職金の制度として確定給付企業年金制度および退職一時制度を設けていますが、2021年12月1日より確定拠出年金制度に移行することを予定しています。

この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日改正)および「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日改正)を適用する予定です。

なお、本移行に伴う損益に与える影響額については、評価中であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	707,072千円	585,259千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年2月13日 取締役会	普通株式	767,240	15	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金
2020年8月11日 取締役会	普通株式	255,746	5	2020年6月30日	2020年9月2日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年9月30日）

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月12日 取締役会	普通株式	767,233	15	2020年12月31日	2021年3月31日	利益剰余金
2021年8月10日 取締役会	普通株式	767,226	15	2021年6月30日	2021年9月2日	利益剰余金

（2）基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年9月30日）

当社は、冷凍冷蔵冷熱機器に係る事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年9月30日）

当社は、冷凍冷蔵冷熱機器に係る事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

項目	前第3四半期累計期間 （自 2020年1月1日 至 2020年9月30日）	当第3四半期累計期間 （自 2021年1月1日 至 2021年9月30日）
1株当たり四半期純利益	46円36銭	69円41銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益（千円）	2,371,097	3,549,976
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益（千円）	2,371,097	3,549,976
普通株式の期中平均株式数（株）	51,149,229	51,148,613

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

2021年8月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ)中間配当による配当金の総額 767,226千円

(ロ)1株当たりの金額 15円00銭

(ハ)支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2021年9月2日

(注)2021年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

大和冷機工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡本 健一郎
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村上 育史
--------------------	-------	-------

監査法人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大和冷機工業株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第61期事業年度の第3四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、大和冷機工業株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。